

第121号議案

平成30年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成30年度宍粟市の病院事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 平成30年度宍粟市病院事業特別会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	支 （既決予定額）	出 （補正予定額）	（計）
第1款 病院事業費用	4,132,497 千円	8,825 千円	4,141,322 千円
第1項 医業費用	4,056,058 千円	8,825 千円	4,064,883 千円

（議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正）

第3条 予算第7条に定めた職員給与費の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（1）職員給与費	2,040,782 千円	8,825 千円	2,049,607 千円

（債務負担行為）

第4条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

（単位：千円）

事 項	期 間	限 度 額
企業会計システム更新業務委託	平成31年度	1,000

平成30年11月30日提出

宍粟市長 福元晶三

平成30年度宍粟市病院事業特別会計補正予算実施計画（第2号）

(1) 収益的収入及び支出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 病院事業費用			4,132,497	8,825	4,141,322	
	1. 医業費用		4,056,058	8,825	4,064,883	
		1. 給与費		2,460,631	8,825	2,469,456

平成30年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第2号）明細書

支 出					(単位：千円)		説 明
款 ・ 項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		
					区 分	金 額	
1. 病院事業費用		4,132,497	8,825	4,141,322			
1. 医業費用		4,056,058	8,825	4,064,883			
	1. 給与費	2,460,631	8,825	2,469,456	1. (給料)	2,137	
					(1) 医師給	196	
					(2) 看護師給	1,403	
					(3) 医療技術員給	342	
					(4) 事務員給	94	
					(5) 労務員給	102	
					2. (手当)	2,507	
					(1) 医師手当	989	
					(2) 看護師手当	967	
					(3) 医療技術員手当	375	
					(4) 事務員手当	113	
					(5) 労務員手当	63	
					4. (賞与引当金)	3,765	
					5. (法定福利費)	416	共済組合負担金 416